



広 報 資 料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 坂本 敬司

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

夏季における海の安全推進活動について

海上保安庁では、夏季における海浜事故及び船舶海難を未然防止するため、全国的に安全啓発活動を実施する事としています。

第一管区海上保安本部では、マリンレジャー活動が最盛期となる8月を迎えるにあたり、特に「遊泳者」及び「プレジャーボート運航者」の事故防止に重点を置いて安全指導を強力に推進します。

1 期間

「夏季安全推進期間」

平成28年8月1日（月）から同年8月31日（水）

2 安全指導

マリンレジャーに伴う事故を防止するため、以下の安全指導を徹底すべく海水浴場における遊泳者等への直接指導、道の駅におけるポスター掲示等を行います。

また、関係機関と連携した海浜パトロールを実施します。

(1) 遊泳者に対する安全指導の内容

① 海水浴場での遊泳指導

海水浴場以外の遊泳禁止区域での事故者数が多いため、安全管理が整っていない場所及び時期は遊泳をしない。

② 飲酒後の遊泳禁止

③ 離岸流に対する知識の周知啓発

(2) プレジャーボート（水上オートバイ、ミニボートを含む。）運航者に対する安全指導の内容

① 海水浴場付近での安全運航

遊泳者、ダイバーの近くを航走しない。

遊泳者、付近船舶の動静に注意し安全な速力で運転する。

② ミニボートの浸水・転覆事故の防止

③ 水上オートバイ運航者及び同乗者に対するウェットスーツ着用の徹底

④ 発航前検査と常時適切な見張りの励行

⑤ マリーナ等に対する発航前検査チェックリスト（別紙）の配布普及

⑥ 最新の気象・海象情報の把握とライフジャケットの常時着用

発航前検査チェックリスト

エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。

エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック(バルブ)は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター(油水分離器)にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル(潤滑油)の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。
また、ターミナルは十分締め付けられていますか。

救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。

エンジン始動後の検査

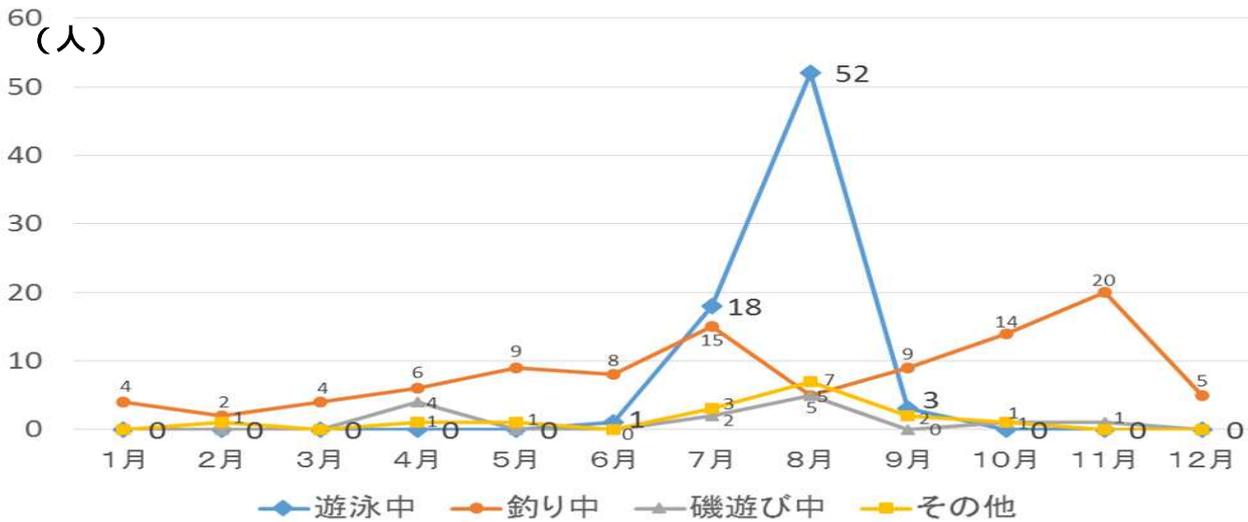
エンジンの状態確認

- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計
または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。

【資料1】 過去5年間 管内マリンレジャーに伴う海浜事故発生状況

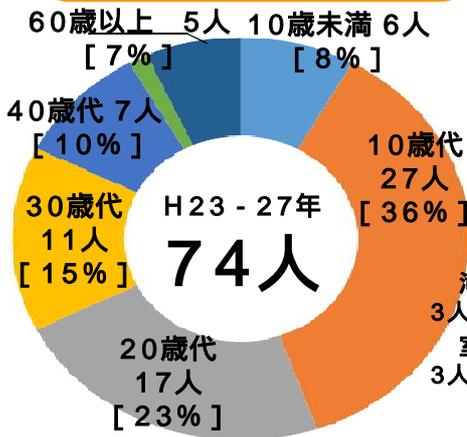
例年、夏季のマリンレジャーに伴う海浜事故では、遊泳中の事故が最も多く、死者・行方不明者も後を絶ちません。遊泳中の事故を防ぐためには、海水浴場以外の場所で遊泳しないことや飲酒後に遊泳をしないことなどが重要です。

活動内容別事故発生状況（過去5年間（H23～H27）累計）



遊泳中事故者数は、74人、全事故者数204人に対する36%。
8月の遊泳中事故者数は52人で8月マリンレジャーに伴う海浜事故者数の75%を占める。

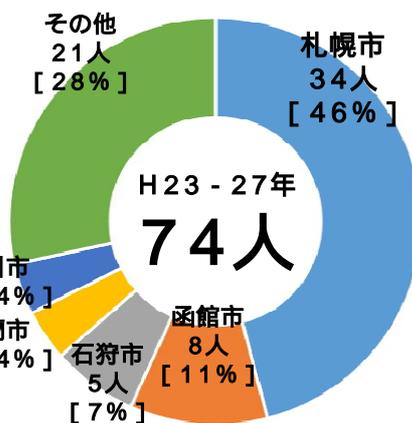
年代別遊泳中事故者数



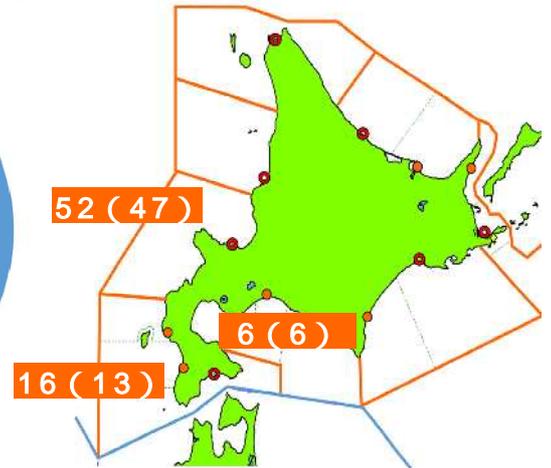
飲酒による事故者数

年	H23	H24	H25	H26	H27	合計
人数	0	1 (1)	2 (1)	3 (2)	0	6 (4)

居住地別遊泳中事故者数



海域別遊泳中の事故発生状況



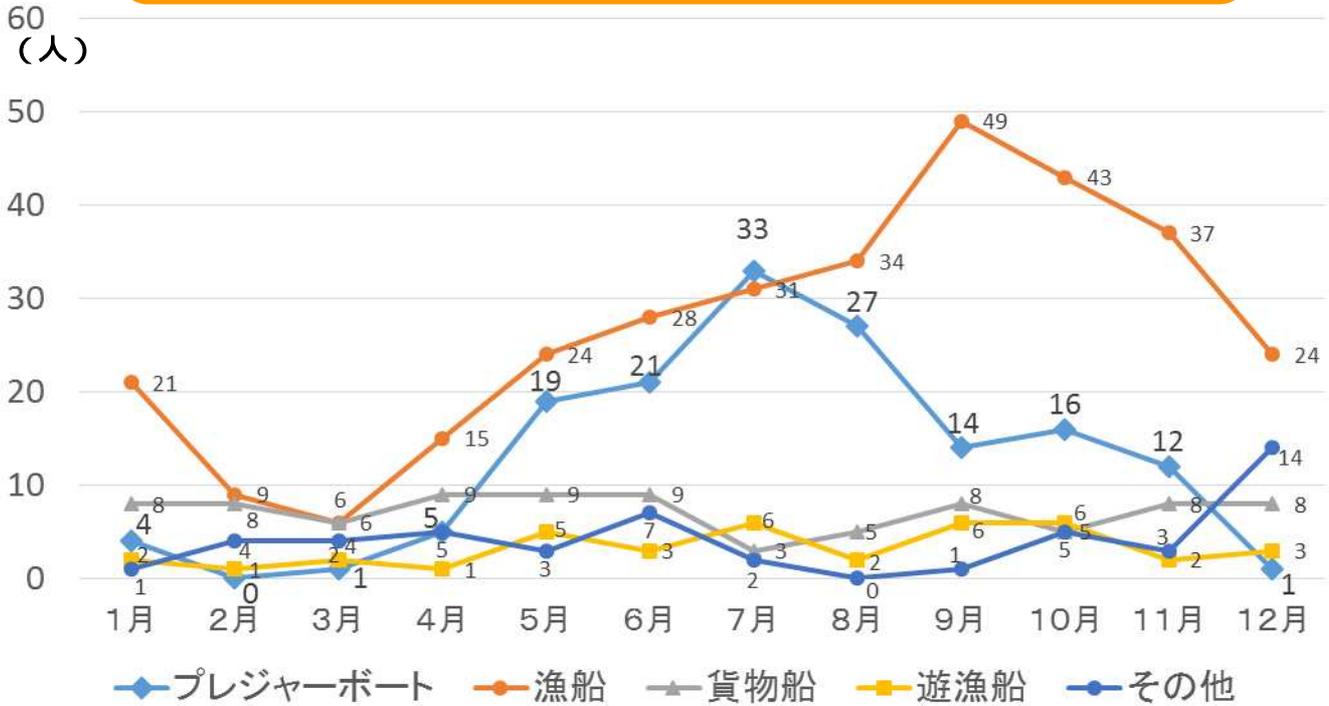
()内：海水浴場以外の場所での事故者数（単位：人）

若年齢層での事故が顕著：・20歳未満の事故が全体の44%、・30歳未満の事故が全体の67%
内陸部居住者の事故が約半数：・札幌市在住者は34人46%
海水浴場以外での発生が非常に多い：・海水浴場以外での事故は66人（89%）
飲酒による危険性が高い：・飲酒後の事故の場合、死亡率は67%

【資料2】 プレジャーボート 管内事故発生状況

プレジャーボートの事故は、マリンレジャー活動が最盛期となる7月・8月に最も多く発生しています。プレジャーボートの事故を防ぐためには、発航前検査や常時適切な見張りの励行に務めることなどが必要です。

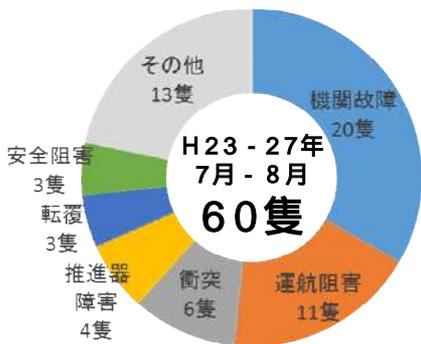
事故発生状況（過去5年間(H23～H27)累計)



過去5年間のプレジャーボート海難の発生は、153隻。
事故発生隻数の約40%、60隻が7月から8月の夏場にかけて集中して発生。

過去5年間(7月、8月)事故発生状況

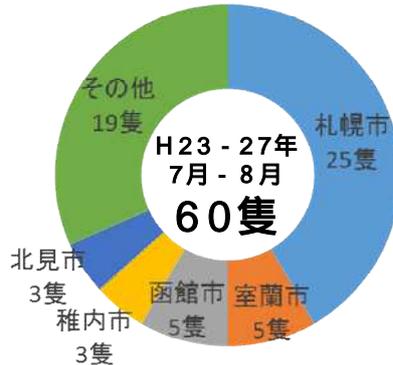
事故種類別



ミニボート海難隻数

年	H23	H24	H25	H26	H27	合計
隻数	0	0	1	2	1	4

船長の居住地別



海域別発生状況



過去5年事故発生隻数：60隻

機関故障、運航障害に起因する事故が51%で半数を超えている。

内陸部居住者の事故が多い：・札幌市在住者が25隻、約42%

道央、道南方面の事故率が高い：・札幌、函館、室蘭方面での発生が44隻、74%

【資料3】 道内各地での主な取組み予定

【管内部署共通】

遊泳者及びプレジャーボート運航者を対象とした安全指導
道の駅、釣具店、ショップ等へのポスター掲示、リーフレット設置

【管内各部署の活動】

【第一管区海上保安本部】

日本ハムファイターズの試合中、野球観戦者への安全啓発（8月予定）
遊泳者及びプレジャーボート運航者を対象とした安全指導（8/6）

【小樽海上保安部】

水上オートバイ等を対象とした関係機関と連携した合同海浜パトロール（8/7）

【室蘭海上保安部】

巡視船えとも体験航海の乗船者に対する海難防止思想の啓発(7/31)
FMラジオ出演による海難防止啓発(8/2)

【釧路海上保安部】

巡視船そうや体験航海の乗船者に対する海難防止思想の啓発(8/7)
広尾灯台施設見学者に対する海難防止思想の啓発(8/8)

【留萌海上保安部】

海事関係者に対する海難防止講習(8/26)

【稚内海上保安部】

稚内灯台の夜間一般公開来場者に対する海難防止思想啓発（8/4）
稚内みなと南極祭りに併せた海難防止啓発活動（8/7）

【苫小牧海上保安署】

みなとフェスティバルでの巡視艇りゅうせい一般公開来場者に対する海難防止思想啓発(8/6)
厚真中央小学校での安全講習会（救命胴衣着用体験ほか）に対する業務協力(8/31)

【瀬棚海上保安署】

遊泳者及び水上オートバイ操縦者を対象とした安全指導（8/上旬）

【広尾海上保安署】

十勝港まつりでの巡視船とかち救難展示訓練来場者に対する海難防止思想啓発（8/6）

【釧路航空基地】

市内小学校の航空基地業務見学者に対する海難防止思想啓発（8/24、8/31）

各部署の活動は、適宜追加される予定です。

平成 27 年

夏季の海浜事故事例

【事例1】【遊泳中の事故】**【概要】**

27年8月23日午後、小樽市銭函5丁目の海岸で男性3名(高校生)が遊泳中、急な深みにはまって溺水。2名は自力で付近岸壁へ辿り着き救助された。

1名は、沖合いへ流され午後8時頃警察ダイバーにより発見揚収されたものの、病院で医師により死亡が確認された。

気象状況:曇り、北北東の風3m、
海水温21度

**【事例2】【遊泳中の事故】****【概要】**

27年8月24日、午後2時頃小樽市蘭島海水浴場で遊泳中の男女5名のうち男性1名が離岸流で沖合いに流されたもの。

同一グループの男性が浮き輪を持ち、漂流者を沖合いで確保し陸岸まで戻った。

漂流者は、生命に別状はないものの、海水を飲んでいたので付近病院へ救急搬送された。

気象状況:晴れ、北の風3m、海水温21度

【事例3】【プレジャーボートの事故】**【概要】**

27年8月2日、午後0時頃紋別港を出港したプレジャーボートが機関故障で漂流し、救助要請があったもの。

乗船者1名は、怪我等なく救助され、プレジャーボートは所有者が手配した別のプレジャーボートに曳航され、午後2時頃に出港場所へ帰着した。該船は、試運転のため出港したところ、沖合いで機関の不調及び舵の固着が発覚したもの。

乗船者に対して、発航前点検の励行等、安全指導を実施した。

気象状況:曇り、東の風3m